

日 薬 業 発 第 365 号
令 和 4 年 12 月 23 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 田 尻 泰 典

令和4年度厚生労働科学研究費補助金「薬剤師の職能発揮のための薬学的知見に基づく継続的な指導等の方策についての調査研究」へのご協力をお願い

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、令和4年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業）「薬剤師の職能発揮のための薬学的知見に基づく継続的な指導等の方策についての調査研究」（主任研究者：東京薬科大学 益山光一氏）におきまして、「経済・財政再生アクション・プログラム2016」で記載された医薬分業の質を評価するために設定されたKPI等関連状況等に関する調査を実施することとなり、本会として協力することとなりました。

同研究では、全国の薬局を対象に、かかりつけ薬剤師・薬局に関するアンケート協力調査を行うこととしております（webによる回答。令和5年2月3日（金）
〆切）。

医薬分業の進展、調剤機器の充実、患者の疾患状況や医療環境等の社会的な変化が著しい中で、令和元年12月に公布された薬機法等改正法においても、薬局や薬剤師の役割等についても大きな変革が求められています。

本調査は、これらに関連した薬剤師の実態を把握するために非常に重要なものとなることから、貴会におかれましても貴会会員にご周知いただくほか、同調査の趣旨を十分ご理解いただき、薬局から照会を受けた場合等には迅速かつ適切な回答が行われるよう、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

回答用 URL：<https://pharmacy2022.jp/>

別添

1. 日本薬剤師会宛て依頼状
2. 薬局宛て依頼状
3. 調査項目（見本）

令和4年12月吉日

公益社団法人日本薬剤師会 御中

令和4年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業）
「薬剤師の職能発揮のための薬学的知見に基づく継続的な指導等の方策
についての調査研究」へのご協力をお願い

東京薬科大学薬学部 益山 光一

新春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

医薬分業の進展、調剤機器の充実、患者の疾患状況や医療環境等の社会的な変化が著しい中で、令和元年12月に公布された薬機法等改正法においても、薬局や薬剤師の役割等についても大きな変革が求められています。

そのような中、令和4年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業）「薬剤師の職能発揮のための薬学的知見に基づく継続的な指導等の方策についての調査研究」（主任研究者：益山光一）におきまして、「経済・財政再生アクション・プログラム2016」で記載された、医薬分業の質を評価するために設定されたKPI等関連状況等に関する調査を実施させていただくこととなりました。具体的には、全国の薬局を対象としたアンケート調査を実施することとなり、貴会に加盟されている薬局の皆様へ別添のご依頼状を配布いただきたくお願いする次第です。

大変お忙しいなか誠に恐縮ですが、本研究の趣旨をご理解いただき、ぜひとも本調査へのご協力をお願い申し上げます。

なお、本調査は、東京薬科大学 人を対象とする医学・薬学並びに生命科学系研究倫理審査委員会の審査・承認を得て実施いたします（2022年11月21日 人医-2022-023）。また、調査結果の回収・集計は、東京薬科大学からの委託により、PwCコンサルティング合同会社及び株式会社情報実業が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

【お問い合わせ先】

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

担当：山崎、志岐

E-Mail: jp_cons_pharmacy@pwc.com

令和4年12月吉日

薬局管理者様

東京薬科大学薬学部 益山 光一

令和4年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業）
「薬剤師の職能発揮のための薬学的知見に基づく継続的な指導等の方策
についての調査研究」へのご協力をお願い

新春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

医薬分業の進展、調剤機器の充実、患者の疾患状況や医療環境等の社会的な変化が著しい中で、令和元年12月に公布された薬機法等改正法においても、薬局や薬剤師の役割等についても大きな変革が求められています。

そのような中、令和4年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業）「薬剤師の職能発揮のための薬学的知見に基づく継続的な指導等の方策についての調査研究」（主任研究者：益山光一）におきまして、「経済・財政再生アクション・プログラム2016」で記載された、医薬分業の質を評価するために設定されたKPI等関連状況についてアンケート調査を実施させていただくこととなりました。

ご回答につきましては、下記のURLよりアンケートサイトにアクセスし、オンライン入力にてご回答いただきたくお願いいたします。

なお、本調査へのご協力の依頼が、同一の薬局に複数届いた場合は、大変恐縮ですが重複のないようにご回答ください。

URL：<https://pharmacy2022.jp/>



ご回答期限は、令和5年（2023年）2月3日（金）とさせていただきます。

大変お忙しい中誠に恐縮ですが、本研究の趣旨をご理解いただき、ぜひとも本調査へのご協力をお願い申し上げます。

なお、本調査は、東京薬科大学 人を対象とする医学・薬学並びに生命科学系研究倫理審査委員会の審査・承認を得て実施いたします（2022年11月21日 人医-2022-023）。また、調査結果の回収・集計は、東京薬科大学からの委託により、PwC コンサルティング合同会社及び株式会社情報実業が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

PwC コンサルティング合同会社
担当：山崎、志岐
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1
Otemachi One タワー
e-mail: jp_cons_pharmacy@pwc.com

こちらはお手元での確認用となります。
ご回答は下記 URL のアンケートサイトにてお願いいたします。
<https://pharmacy2022.jp/>

かかりつけ薬剤師・薬局に関する調査

ご回答にあたって

- ◎ ご回答いただいた結果は統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。調査結果は報告書としてとりまとめますが、ご回答者や薬局・店舗名が特定される形で公表することはありません。
- ◎ ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲むか、あるいは、具体的な数値や用語等をお書きください。数値を記入する設問で、該当なしの場合は「0（ゼロ）」を、わからない場合は「-」をお書きください。
- ◎ 特に断りのない限り、令和4年12月1日（木）現在の状況についてご回答ください。
- ◎ 指定された回答期間の実績のご回答が難しい場合は、回答可能な直近の期間に置き換えてお書きください。

I 貴薬局の概要についてお伺いします。

問1 貴局の経営主体をお選びください。（○は1つ）

01 法人	02 個人
-------	-------

問2 同一経営主体（法人が異なっても実質的に同一経営の場合も含む）による薬局店舗数（貴局も含めた店舗数）をご記入ください。

店舗

問3 貴局の営業業態として該当するものをお選びください。（○は1つ）

01 薬局のみ	02 薬局とドラッグストア等店舗販売業の併設
---------	------------------------

問4 貴局の立地状況をご記入ください（○は1つ）

01 診療所の近隣	02 診療所の敷地内	03 病院の近隣	04 病院の敷地内
05 同一ビル内に複数の保険医療機関がある（医療モール）	06 同一ビル内に単一の保険医療機関がある	07 その他（ ）	

問5 貴局における開局時間についてお伺いします。（それぞれ○は1つ）

① 平日の営業日において午前8時から午後7時までの時間帯に8時間以上連続して開局していますか。	01 はい	02 いいえ
② 土曜日又は日曜日のいずれかの時間帯において4時間以上開局していますか。	01 はい	02 いいえ

問6 貴局では、中心静脈栄養輸液、抗悪性腫瘍注射薬等の混合調製に関し、無菌製剤処理を行うための施設基準に適合している旨を地方厚生局長に届け出ていますか。（○は1つ）

01 はい	02 いいえ
-------	--------

＜問6-1は、問6で「01 はい」とご回答の場合、ご回答ください＞

問6-1 無菌製剤室は貴局の施設ですか。それとも別の薬局の無菌調剤室の共同利用を行っていますか。（○は1つ）

01 貴局の施設である
02 別の薬局の施設の共同利用である

問7 貴局では、患者からの相談に応じるための設備上の工夫をしていますか。（あてはまるもの全てに○）

01 パーテーションの設置	02 カウンター前のイスの設置
03 個室の設置	04 カウンターと待合スペースの距離を遠くしている
05 スピーチプライバシー機器（特殊な音を出すことにより、他人に会話が漏れ聞こえなくする機器）の設置	
06 その他（ ）	

問 8 令和 4 年 12 月 1 日現在、貴局で取り扱っている医療用医薬品（うち後発医薬品、医療用麻薬）、要指導医薬品、一般用医薬品の品目数※1として該当するものをお選びください。
 また、一般用検査薬、衛生材料、医療機器（医療材料を含む）、介護用品、健康食品※2、介護食品※3の取り扱いの有無をご記入ください。
 なお、ドラッグストア等店舗販売業を併設している場合は、ドラッグストア等での取扱い品目数も加えてご記入ください。

① 医療用医薬品	01 500 品目以下 02 501～1000 品目 03 1001～1500 品目 04 1501～2000 品目 05 2001 品目以上	⑦ 一般用検査薬	01 ある 02 ない
② うち 後発医薬品	01 200 品目以下 02 201～400 品目 03 401～600 品目 04 601～800 品目 05 801 品目以上	⑧ 衛生材料	01 ある 02 ない
③ うち 医療用麻薬	01 5 品目以下 02 6～10 品目 03 11～15 品目 04 16～20 品目 05 21 品目以上	⑨ 高度管理医療機器	01 ある 02 ない
④ 要指導医薬品※1	01 0 品目 02 1～3 品目 03 4～6 品目 04 7～9 品目 05 10 品目以上	⑩ ⑨以外の医療機器・材料	01 ある 02 ない
⑤ 一般用医薬品※1	01 50 品目以下 02 51～100 品目 03 101～300 品目 04 301～500 品目 05 501 品目以上	⑪ 介護用品	01 ある 02 ない
⑥ 薬局製造販売医薬品	01 0 品目 02 1～3 品目 03 4～6 品目 04 7～9 品目 05 10 品目以上	⑫ 健康食品※2	01 ある 02 ない
		⑬ 介護食品※3	01 ある 02 ない

※1. 販売実績にかかわらず、店内で陳列している品目数（アイテム数；同じ製品であっても、包装される錠数のサイズが異なる場合はそれぞれを 1 品目として計上してください）をご記入ください。

※2. 特定保健用食品、機能性表示食品、サプリメント等のいわゆる「健康食品」を指します。

※3. 嚥下能力や咀嚼能力が低下した高齢者向けの食品を指します。

《問 8-1 は、問 8 の「③ うち 医療用麻薬」で「0」品目とご回答の場合、ご回答ください》

問 8-1 医療用麻薬を取り扱わない理由をお答えください。（あてはまるもの全てに○）

- 01 調剤の需要がほとんど無いため
- 02 使用しなかった麻薬を廃棄する場合の経済的損失が大きいため
- 03 麻薬保管庫を置くスペースがないため
- 04 規制が多く管理に手間がかかるため
- 05 麻薬が盗難された場合の責任が重いため
- 06 その他（

《問8-2は、問8の「③ うち 医療用麻薬」で「0」以外の品目数をご回答の場合、ご回答ください》

問8-2 令和4年11月1カ月間における医療用麻薬の調剤回数（応需処方箋枚数）として該当するものをお選びください。（〇は1つ）			
01 0回	02 1～3回	03 4～6回	04 7～9回
05 10回以上			

問9 令和4年11月1カ月間に応需した処方箋枚数として該当するものをお選びください。 また、処方箋の集中度（上位3位まで）をご記入ください。			
① 処方箋枚数（1カ月間分）として該当するものをお選びください。（〇は1つ）			
01 500枚以下	02 501～1000枚	03 1001～1500枚	04 1501～2000枚
05 2001枚以上			
② 処方箋集中度※	1位（ ）%	2位（ ）%	3位（ ）%

※ 処方箋の集中度については、令和4年11月1カ月間に受け付けた処方箋数が多い医療機関上位3施設分について、それぞれの受付回数を、全医療機関からの受付回数で除した割合（小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで）をご記入ください。

問10 令和4年11月1カ月間に応需した処方箋の発行元医療機関数（実数）として該当するものをお選びください。（〇は1つ）			
01 500施設以下	02 501～1000施設	03 1001～1500施設	04 1501～2000施設
05 2001施設以上			

問11 令和4年11月1カ月間に医療用医薬品を調剤した患者数、そのうち複数医療機関を受診している事を把握している患者数（同一医療機関の複数の診療科を受診している患者も含む）として該当するものをお選びください。（〇はそれぞれ1つ）			
① 1カ月間に医療用医薬品を調剤した来局患者数（実人数）			
01 500人以下	02 501～1000人	03 1001～1500人	04 1501～2000人
05 2001人以上			
② ①のうち、複数医療機関を受診している事を把握している患者数（実人数）			
01 100人以下	02 101～200人	03 201～300人	04 301～500人
05 501人以上			

問 12 貴局の職員数について職種別、介護支援専門員の資格の有無別にご記入ください。非常勤職員については実人数、常勤換算※（小数点以下第 1 位まで）をご記入ください。また、その他職員のうち介護支援専門員の資格等の有資格者がいる場合には、主な資格の内容についてもご記入ください。

	介護支援専門員の資格の保有	常勤職員	非常勤職員	
			実人数	常勤換算※
① 薬剤師	①-1 保有している	人	人	人
	①-2 保有していない	人	人	人
② 登録販売者 (①に計上した者は除く)	②-1 保有している	人	人	人
	②-2 保有していない	人	人	人
③ その他職員		人	人	人
④ ③のうち、有資格者		人	(主な資格内容：)	

※ 非常勤職員の常勤換算については、以下の方法で算出してください。常勤換算後の職員数は、小数点以下第一位までお答えください。

- ・ 1 週間に数回勤務の場合：(非常勤職員の 1 週間の勤務時間) ÷ (貴局が定めている常勤職員の 1 週間の勤務時間)
- ・ 1 カ月に数回勤務の場合：(非常勤職員の 1 カ月の勤務時間) ÷ (貴局が定めている常勤職員の 1 週間の勤務時間 × 4)

問 13 貴局における薬剤師の認定等の取得者数（実人数）をご記入ください。

① 認定薬剤師（CPC の認定を受けたもの）	人	② ①以外の認定・専門薬剤師数	人
------------------------	---	-----------------	---

問 14 貴局は健康サポート薬局の届出をしていますか。(〇は 1 つ)

01 はい	02 いいえ (今後、届出予定あり)	03 いいえ (今後、届出予定なし)
-------	--------------------	--------------------

問 15 貴局における健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師数（実人数）

	人
--	---

《問 15-1 は、問 15 で「0」人のご回答の場合、ご回答ください》

問 15-1 現在、健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師がない理由についてお答えください。
(あてはまるもの全てに〇)

- 01 業務が忙しく、薬剤師が研修を受講する時間がないため
- 02 研修を受講する必要性を感じないため
- 03 健康サポート薬局に係る研修の応募者が多く、受講できないため
- 04 薬局として健康サポート薬局の基準を満たすことが困難なため
- 05 その他 ()

《問 15-2 は、問 15 で「0」人以外のご回答の場合、ご回答ください》

問 15-2 貴局に所属する健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師が、地域ケア会議等の地域の多職種が参加する会議に参加したことがありますか。(〇は 1 つ)

- 01 はい
- 02 いいえ

《問 15-2-1 は、問 15-2 で「01 はい」とご回答の場合、ご回答ください》

問 15-2-1 貴局の健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師が、令和 4 年 11 月 1 カ月間に、地域ケア会議等の地域の多職種が参加する会議に参加した回数をご記入ください。
なお、健康サポート薬局研修を修了した複数の薬剤師が同一の会議に参加した場合は、1 回として計上してください。

- 01 0回
- 02 1回
- 03 2回
- 04 3回
- 05 4回以上

《問 17-1・問 17-2 は、問 17 で「01」～「06」のうち1つでもご回答の場合、ご回答ください》

問 17-1 患者が服用している医薬品に関する情報をどのように収集していますか。(あてはまるもの全てに○)

01 処方箋へ印字、記載された情報	02 お薬手帳へ印字、記載された情報
03 医療関係施設からの患者情報の連絡文書	04 地域医療情報連携ネットワーク等で導入しているシステム
05 患者、家族への質問等	06 処方元医療機関への問い合わせ
07 その他 ()	

問 17-2 問 17 の取組を行っていて良かったことをお選びください。(あてはまるもの全てに○)

01 重複投薬を防ぐことができた	02 相互作用のある薬の飲み合わせを防ぐことができた
03 患者の服用する薬が減った	04 (01～03 以外で) 疑義照会につながった
05 次回の処方内容が変更になった	06 患者のアドヒアランスの向上につながった
07 その他 ()	
08 特に良かったことはない	

問 18 貴局での患者情報の継続的な把握方法についてお選びください。(あてはまるもの全てに○)

01 患者が来局した時に、前回来局してからの服薬状況や体調の変化についてフォローアップを行っている
02 患者に服薬指導をした後、電話等で連絡をするなど、フォローアップを行っている
03 患者の退院時に、入院していた医療機関から、患者情報を受け取っている
04 その他 ()
05 該当なし(上記の取組を行っていない) (⇒ 問 19 へ)

《問 18-1～問 18-2 は、問 18 で「01」～「04」のうち1つでもご回答の場合、ご回答ください》

問 18-1 令和 5 年 1 月 11 日(水)において、診療報酬の算定を問わず、フォローアップを行った患者数をご記入ください。
 なお、上記の日が休業日の場合は、前後で通常営業をされた日の状況についてご記入ください。

① フォローアップを行った患者数(実人数)	人
② ①のうち、副作用を発見した患者数(実人数)	人
③ ②のうち、経過改善が見られた患者数(実人数)	人
④ ①のうち、残薬を発見した患者数(実人数)	人
⑤ ④のうち、経過改善が見られた患者数(実人数)	人
⑥ ①のうち、服薬に関する再指導を実施した患者数(実人数)	人
⑦ ⑥のうち、経過改善が見られた患者数(実人数)	人
⑧ ①のうち、得られた情報を処方医等にフィードバックした患者数(実人数)	人
⑨ ⑧のうち、情報提供書等を用いて処方医に情報提供を行った患者数(実人数)	人
⑩ ⑧のうち、処方医に処方提案を行った患者数(実人数)	人
⑪ ⑧のうち、次回の処方内容の変更に至った患者数(実人数)	人
⑫ ⑧のうち、処方医以外の他職種に情報提供を行った患者数(実人数)	人

問 18-2 貴局でフォローアップを行っている患者の主たる疾患をお選びください。(あてはまるもの全てに○)

01 がん	02 糖尿病	03 高血圧症	04 喘息
05 精神疾患	06 慢性疼痛	07 神経障害性疼痛	08 認知症
09 その他 ()			

問 19 貴局では電子版お薬手帳※を導入していますか。(○は1つ)

01 導入している (⇒ 問 20 へ)	02 導入していない
----------------------	------------

※「お薬手帳(電子版)の運用上の留意事項について」(平成 27 年 11 月 27 日付け薬生総発 1127 第 4 号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知)の「第 2 提供薬局等が留意すべき事項」を遵守する体制が構築されているとともに、「第 3 運営事業者等が留意すべき事項」を遵守する電子版お薬手帳を提供している場合に「01 導入している」とし、それ以外の場合は「02 導入していない」とお答えください。

《問 19-1 は、問 19 で「02 導入していない」とご回答の場合、ご回答ください》

問 19-1 電子版お薬手帳を導入していない理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)	
01 導入費用の負担が大きい	02 運用費用の負担が大きい
03 必要性を感じていない	04 希望する患者がいない
05 システムを設置するスペースがない	06 導入を検討したことがない
07 その他 ()	

問 20 令和 4 年 11 月 1 カ月間において、電子版お薬手帳を持参した患者数として該当するものについて、応需した処方箋枚数ベースでお選びください。(○は 1 つ)			
01 10 人以下	02 11~20 人	03 21~50 人	04 51~100 人
05 101 人以上			

問 21 貴局では薬歴管理の電子化を行っていますか。(○は 1 つ)	
01 行っている	02 行っていない

問 22 電子版お薬手帳や電子薬歴システムを使用することにより、紙のお薬手帳や紙の薬歴を使用する場合と比べて、どのようなメリットがあると感じていますか。(あてはまるもの全てに○) なお、「⑥ その他」として該当する事項がある場合、括弧内に具体的にご記入ください。		
	電子版お薬手帳	電子薬歴システム
① 患者の同意のもと他職種に対して患者情報の提供を円滑に行えること		
② 体重、血糖値などのデータを経時的に把握しやすいこと		
③ 患者の服薬結果を確認しやすいこと		
④ 電子版お薬手帳における薬の飲み忘れ防止機能により、患者の飲み忘れが減ったこと		
⑤ 医療情報が電子化されることにより、患者の待ち時間が短縮されること		
⑥ その他 ()		
⑦ メリットは特に感じていない		

2 24 時間・在宅対応・オンライン服薬指導に関する事項

問 23 令和 5 年 1 月 11 日 (水) における開局時間外の電話相談件数をご記入ください。(同一の患者から短時間に複数回、電話がかかってきた場合にも、別の件数として計上してください) なお、閉局日の夜間における件数は、閉局日の欄にご記入ください。 なお、上記の日が休業日の場合は、前後で通常営業をされた日の状況についてご記入ください。		
	夜間	閉局日
① 開局時間外の電話相談件数	件	件
② ①のうち、かかりつけ薬剤師が対応した件数(報酬を算定していないものも含む)	件	件
③ ①のうち、小児に関連する相談件数	件	件
④ ①のうち、在宅業務に関連する相談件数	件	件

問 24 貴局での開局時間外の調剤応需の状況についてお選びください。(あてはまるもの全てに○)	
01 患者ごとに担当の薬剤師が対応している	
02 患者ごとの担当の薬剤師が対応するのではなく、薬局として対応している	
03 他の薬局などと協力し、当番制などで対応し、服薬指導の内容などを共有している	
04 他の薬局などと協力し、当番制などで対応しているが、服薬指導の内容などは共有していない	
05 その他 ()	
06 該当なし(上記の取組を行っていない) (⇒ 問 25 へ)	

《問 24-1 は、問 24 で「01」～「05」のうち1つでもご回答の場合、ご回答ください》

問 24-1 令和 4 年 11 月 1 カ月間における開局時間外の調剤件数（患者の求めに応じ、通常の開局時間外に調剤した件数）として該当するものをお選びください。（○はそれぞれ1つ） なお、閉局日の夜間に調剤した件数は、閉局日の欄にご記入ください。				
① 夜間に応需し、調剤した件数				
01 0 回	02 1～5 回	03 6～10 回	04 11～30 回	
05 31 回以上				
② 閉局日に応需し、調剤した件数				
01 0 回	02 1～5 回	03 6～10 回	04 11～30 回	
05 31 回以上				

問 25 貴局では在宅業務※を行っていますか。（○は1つ）

01 行っている（⇒ 問 25-1 へ） 02 行っていない（⇒ 問 25-4 へ）

※ 本調査において「在宅業務」とは、診療報酬・介護報酬上の算定要件にかかわらず、患者を訪問し、薬学的管理指導を行うことを意味します。

《問 25-1～問 25-3 は、問 25 で「01 行っている」とご回答の場合、ご回答ください》

問 25-1 在宅業務を行ったきっかけについてお選びください。（あてはまるもの全てに○）				
01 患者からの要望があった				
02 医師からの要望があった				
03 介護支援専門員、看護師など医師以外の職種からの要望があった				
04 地域ケア会議等で要望があった				
05 外部からの要望はなかったが貴局内で在宅業務を行うことを決定した				
06 その他（ ）				

問 25-2 問 25-1 の選択肢「01」～「06」のうち、在宅業務を行ったきっかけとして最もあてはまる番号を1つご記入ください。

問 25-3 令和 4 年 11 月 1 カ月間の在宅業務の実施状況についてお選びください。（○はそれぞれ1つ）
なお、訪問 1 回当たりの平均往復移動時間、訪問 1 回当たりの平均指導時間については、訪問建物数及び訪問患者数が「0 箇所」又は「0 人」以外の場合にお選びください。

① 一般住宅※1					
訪問建物数（延べ数）	01 0 箇所	02 1～5 箇所	03 6～10 箇所	04 11～20 箇所	05 21 箇所以上
訪問患者数（延べ数）	01 0 人	02 1～5 人	03 6～10 人	04 11～20 人	05 20 人以上
訪問 1 回当たりの平均往復移動時間※3	01 5 分以下	02 6～10 分	03 11～20 分	04 21～30 分	05 31 分以上
訪問 1 回当たりの平均指導時間※4	01 10 分以下	02 11～15 分	03 16～20 分	04 21～30 分	05 31 分以上
② 居住系施設※2					
訪問建物数（延べ数）	01 0 箇所	02 1～5 箇所	03 6～10 箇所	04 11～20 箇所	05 21 箇所以上
訪問患者数（延べ数）	01 0 人	02 1～5 人	03 6～10 人	04 11～20 人	05 20 人以上
訪問 1 回当たりの平均往復移動時間※3	01 5 分以下	02 6～10 分	03 11～20 分	04 21～30 分	05 31 分以上
訪問 1 回当たりの平均指導時間※4	01 10 分以下	02 11～15 分	03 16～20 分	04 21～30 分	05 31 分以上

※1. 戸建て、マンション、アパート、団地等

※2. サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、介護医療院等

※3. 貴局と訪問先の建物の平均的な往復移動時間についてお答えください。なお、一度に複数の建物を訪問した場合については、貴局を出発してから戻ってくるまでに要した移動時間を訪問先の建物数で除算した数値をご記入ください。

※4. 訪問先において行う平均的な服薬指導を行う時間についてお答えください。

問 33 他の薬局をかかりつけにしている患者が来局した際に得られた服薬情報等を、その患者のかかりつけ薬局へ情報提供していますか。

- 01 行っている
- 02 行っていない
(⇒ 問 34 へ)

《問 33-1 は、問 33 で「01 行っている」とご回答の場合、ご回答ください》

問 33-1 具体的な情報提供方法についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

- 01 お薬手帳(紙・電子版のいずれも)への記入・シールの貼付
- 02 電話による直接的な情報共有
- 03 電子メール・FAX による情報共有
- 04 地域医療情報連携ネットワークを通じた情報共有
- 05 その他()

問 34 貴局において実施している、地域での活動についてご記入ください。(あてはまるもの全てに○)

- 01 地域ケア会議への参加
- 02 地域住民向けの講演やお薬相談会などの実施
- 03 学校等における薬物乱用防止や薬の使用法などに関する講演の実施
- 04 (03 以外の) 学校薬剤師としての活動
- 05 その他()
- 06 実施していない

4 その他かかりつけ薬剤師・薬局全般に関する事項

問 35 貴局では、これまで副作用等の報告*を医薬品医療機器総合機構（PMDA）へ行ったことがありますか。（〇は1つ）

01 はい 02 いいえ（⇒ 問 36 へ） 03 わからない（⇒ 問 36 へ）

※ 問 35、問 35-1 における副作用等の報告とは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 68 条の 10 第 2 項に基づく報告を指します。

〈問 35-1 は、問 35 で「01 はい」とご回答の場合、ご回答ください〉

問 35-1 貴局における令和 4 年 11 月 1 カ月間の副作用等の報告を実施した延べ件数として、該当するものをお選びください。（〇は1つ）

01 0 回 02 1 回 03 2 回 04 3 回
05 4 回以上

問 36 貴局では、薬局医療安全対策推進事業における「薬局 ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（本設問では「当該事業」と表す）の「参加薬局」として登録を行っていますか。（〇は1つ）

01 はい 02 いいえ(当該事業を知っている)(⇒ 問 37 へ) 03 わからない(当該事業を知らない) (⇒ 問 37 へ)

〈問 36-1 は、問 36 で「01 はい」とご回答の場合、ご回答ください〉

問 36-1 貴局では、令和 4 年 11 月 1 カ月間に、疑義照会により処方変更がなされた結果、患者の健康被害や医師の意図した薬効が得られないことを防止するに至った事例をヒヤリ・ハット事例として報告していますか。

01 行っている
02 行っていない

問 37 貴局では、問 36 で回答いただいた薬局医療安全対策推進事業におけるヒヤリ・ハット事例収集・分析事業以外にプレアボイド事例に関して把握・収集する取組*を行っていますか。（〇は1つ）

01 行っている 02 行っていない

※ プレアボイドとは、Prevent and avoid the adverse drug reaction（薬による有害事象を防止・回避する）という言葉に基づいた造語であり、医療機関では一般社団法人日本病院薬剤師会においても薬剤師が薬物療法に直接関与し、薬学的患者ケアを実践して患者の不利益（副作用、相互作用、治療効果不十分など）を回避あるいは軽減した事例をプレアボイドと称して報告を収集し、共有する取組が行われています。近年では、医療機関だけではなく、薬局における副作用等の健康被害の回避事例等も収集し、当該情報を医療機関等の関係者と連携して共有する取組も行われており、このような取組を行っている場合を指します。

問 38 貴局では、プロトコルに基づいた薬物治療管理（PBPM*）の取組を行っていますか。（〇は1つ）

01 行っている 02 行っていない（⇒ 問 39 へ）

※ PBPM（Protocol Based Pharmacotherapy Management）とは、「薬剤師に認められている業務の中で、医師と合意したプロトコルに従って薬剤師が主体的に実施する業務を行うこと」です。

〈問 38-1 は、問 38 で「01 行っている」とご回答の場合、ご回答ください〉

問 38-1 貴局が行っているプロトコルに基づいた薬物治療管理（PBPM）の取組について、具体的にご記入ください。

問 39 ア. 令和 4 年 11 月 1 カ月間に、処方箋に併記する形などで患者の検査値や疾患名等の情報を医療機関から受け取った上で服薬指導を行った件数を、処方箋枚数ベースとして、該当するものをお選びください。(〇は1つ)
 なお、検査値と疾患名の情報を同時に受け取った場合には、①検査値、②疾患名のそれぞれの枚数に計上してください。
 イ. 検査値や疾患名等の情報を受け取った上で服薬指導を行ったことによるメリットをご記入ください。(自由記述)

① 検査値	ア. 服薬指導件数	01 0 回	02 1~10 回	03 11-30 回
		04 31-50 回	05 51 回以上	
	イ. メリット			
② 疾患名	ア. 服薬指導件数	01 0 回	02 1~10 回	03 11~20 回
		04 21~30 回	05 31 回以上	
	イ. メリット			
③ その他 ()	ア. 服薬指導件数	01 0 回	02 1~5 回	03 6~10 回
		04 11~15 回	05 16 回以上	
	イ. メリット			

問 40 貴局では、患者自身で健康増進や健康維持に対する関心を高めてもらうことを目的として、患者に対してどのような働きかけを行っていますか。(あてはまるもの全てに〇)

- 01 薬剤師が主導して健康増進や健康維持に関する問いかけ・指導を行っている
- 02 患者からの要望に応じて健康増進や健康維持に関する指導やそれらの内容が記載された資料の提供を行っている
- 03 薬局内にある機器を使用して血圧や血糖値を測定することを勧めている
- 04 貴局単独で開催する患者の健康相談会・健康セミナーへの参加を勧めている
- 05 地域で他の主体が開催する健康相談会・健康セミナー・健康維持に役立つ運動教室やサークル等について情報提供や参加を勧めている
- 06 その他 ()
- 07 意識的に何らかの働きかけは行っていない

問 41 薬局業務の生産性向上を目的として実施している事についてお教えてください。(あてはまるもの全てに〇)

- 01 ICT システムの導入 (⇒ 下枠内の「101」~「108」のうち該当する番号に〇)
- | | |
|---|--------------------|
| 101 電子薬歴システムの導入 | 102 電子版お薬手帳の導入 |
| 103 自動分包機の導入 | 104 医薬品自動発注システムの導入 |
| 105 薬剤師と患者とのコミュニケーションを円滑化するツール (チャット、スマホアプリ等) | |
| 106 在庫管理システムの導入 | 107 調剤監査システムの導入 |
| 108 その他 () | |
- 02 地域医療情報連携ネットワークへの参加
 - 03 薬局業務改善のためのコンサルタント導入
 - 04 法人本部から助言を得る
 - 05 地域薬剤師会への加入
 - 06 地域のお薬手帳との業務提携
 - 07 地域のお薬手帳との協力 (業務提携以外)
 - 08 薬局機能の専門化 (例: 在宅業務、高度薬学管理業務等に特化)
 - 09 薬剤師を多く雇用する
 - 10 薬剤師の患者担当制の導入
 - 11 薬剤師の担当制 (調剤、在宅等) の導入
 - 12 同一法人内薬局間における人事異動を減らす
 - 13 その他 ()

問 42 患者に服薬について深く理解してもらうことを目的として、服薬指導を効果的に行うために必要に
応じ実施している事項をお教えてください。(あてはまるもの全てに○)

- 01 調剤した薬剤の服薬について患者がある程度理解していることを確認するまで、何度でも説明する
- 02 調剤内容と直接的に関わりのない会話なども交え、患者の関心を高める
- 03 薬を飲まなかった場合の健康悪化など懸念される事項について説明し、患者の関心を高める
- 04 過去に薬を飲み続けたことで検査値が維持・改善していることをデータで示し、患者の関心を高める
- 05 薬剤に関する資料を使用して説明する
- 06 服薬指導を効果的に行うためのマニュアルを作成して活用している
- 07 プライバシーに配慮するためのパーテーションを設置している
- 08 患者家族にも同席してもらっている
- 09 その他()
- 10 上記事項は特に行っていない

COPY